東京帝国大学経済学部の創立と社会政策学

小野塚　知二

はじめに
1　古典派経済学から歴史学派経済学へ
2　日本の社会政策学会―― 19 世紀末～ 20 世紀初頭
3　経済学の哲学的基礎と世界史的な状況
むすびにかえて

はじめに

東京大学経済学部は 2019 年 4 月に創立百周年を迎えた。日本の高等教育で経済学が初めて講じられたのは 1878 年で，東京帝国大学文学部第一科（史学哲学及政治学科）で 3 年生向けの科目としてであった。これは経済学が，それまで道徳哲学（moral philosophy），政治哲学（political philosophy），道徳科学（moral science），政治経済学（political œconomie），国民経済学（Volkswirtshchaftslehre）などさまざまな呼び名で，ときには多少の胡散臭さも帯びながら，論じられていたのが，はじめて端的に「経済学（economics）」と呼ばれるようになった時期にほぼ重なっている。文献上で経済学を“economics”と表現した早い事例は，マーシャル（Alfred Marshall, 1842–1924）とその妻 M. ペイリ（Mary Paley Marshall, 1850–1944）共著の『産業の経済学（*The Economics of Industry*）』（1879 年）であり，同じくマーシャルの『経済学原理（*Principles of Economics*）』が 1890 年刊行だから，東京大学における経済学の教育は，「経済学」という名称の自立・発展とともに歩んできたということができよう。

東京大学で最初になされた経済学の講義題目は「理財学」で，それは“political economy”の訳語であった。そのことにも表れているように，東京大学で講じられ始めた経済学は，まだジェヴォンズ，マーシャル，ワルラス，メンガーらの限界革命を反映したものではなく，J.S. ミルによって集大成された古典派経済学が，当時としては当然のこととはいえ，その当初の骨格をなしていた。

本稿は，こうして始まった東京大学における経済学の教育・研究が，その後，いかなる道程を経て，経済学部の独立と，その直後からの連続する苦難に立ちいたったのかについて，外国，ことにヨーロッパでの経済学の状況と比較しながら，また，経済・社会の状況と対照しながら，概観する。それを通じて，経済学の哲学的な基礎の変化と，経済学に対する社会の規定性（科学の社会的性格）を考察することが本稿の眼目である。

1　古典派経済学から歴史学派経済学へ

(1) 古典派経済学の祖述

東京大学創立当時の文学部第一科は1879年には改組されて，「理財学（ポリチカル・エコノミー）ヲ加ヘ改テ哲学政治学理財学科ト致」すことになった。史学を除いて哲学・政治学・理財学科とした理由は，史学では欧米の歴史だけでなく日本・中国・インドその他東洋各国の歴史も教えなければならないので適任の教師も少なく，学生の希望もわずかしかなかったが，理財学は西洋起源の学問なので日本のことを知らない外国人教師でも教えられるし，学生の人気も高いからであると加藤弘之総長（当時は法理文三学部綜理）より文部省宛の報告書に述べられている[(1)]。歴史学も3年生までの科目としては残るのだが，4年生で専攻することはできなくなった。経済学は東京大学では，まずは文学部で，歴史学を押し退ける形で定着したのである。この時期に経済学ないし理財学を担当していたのは，のちに日本美術を欧米に紹介したことで有名になったフェノロサ（Ernest Francisco Fenollosa, 1853-1908）であった。岡倉天心，井上哲次郎，清沢満之（まんし）らの美術史家・哲学者・宗教家を育てたあのフェノロサが経済学を講じていたのは，いまから回顧するならいささか意外な気もするが，彼は元来は美術の専門家ではなく，経済学も含む当時の政治哲学の研究者であったから，「政治哲学」や「政治経済学」であった時代の経済学をフェノロサが担当するのはごく自然なことであった。

フェノロサはハーヴァード大学の出身だが，ハーヴァード大学に経済学の講座が設置されたのが1871年，イェールの経済学講座が1872年の設置だから，初期の東大の経済学教育は，ハーヴァードやイェールのすぐ後を追っていたことになる。フェノロサによって始められた東京大学の経済学教育には，1881年からは大蔵省少書記官の田尻稲次郎（1850-1923）が，また，1882年からは渋沢栄一も加わり，3人の体制で経済理論，日本財政論，および経済実況・実務が講ぜられた。田尻は薩摩藩開成所，慶應義塾，大学南校で英学を修め，1871年から79年までアメリカに留学してイェール大学で経済学を学んだから，ハーヴァードに学んだフェノロサとほぼ同じ学問的な環境で育ったということができる。それゆえ，初期の東大の経済学教育では，同時代のハーヴァードやイェールと同様に，J.S.ミル，ミルの後継者ケアンズ（John Elliot Cairnes, 1823-1875）や，ケンブリッジ大学の最初の経済学講座を担当したフォーセット（Henry Fawcett, 1833-1884），その妻で経済学の大衆化と女性参政権運動に尽力したミリセント・ガレット・フォーセット（Millicent Garrett Fawcett, 1847-1929）[(2)]をはじめとするイギリスの古典派経済学が英語文献を通じて教えられていた。

(2) 社会主義，社会政策，歴史学派の紹介

古典派経済学の祖述を中心とした経済学に変化をもたらしたのは，ドイツ留学者とドイツから

---

(1)　『東京帝國大學五十年史』上冊第二巻（第一期，1877～1886年），687-692頁。

(2)　東京大学でもM.G.フォーセットの *Political Economy for Beginners*, 1870（林正明訳『経済入門』1873年，永田健助訳『宝氏経済学』1877年）や *Tales in Political Economy*, 1874（片山平三郎『宝氏経済夜話』1885年）が初学者向けの教科書としてよく読まれたという。『東京大学経済学部五十年史』112頁。

招聘した経済学教師たちであった（表１）。帝国大学文学部の第一回（1881 年）卒業生の和田垣謙三は卒業後２年間の海外留学を命ぜられ，ケンブリッジとベルリンで学び，帰国後は文部省御用掛を経て，1886 年以降は帝国大学法科大学教授として[(3)]，おもにシュタイン（Lorenz von Stein, 1815–1890）やヴァーグナー（Adolf Heinrich Gotthilf Wagner, 1835–1917）を日本に紹介した。シュタインとヴァーグナーという組み合わせもいまから見るなら意外だが，この両者を通じて新しい経済学教育を目指したことの意味は何重もの意味で大きかった。まず第一に，イギリス古典派だけでなく，ドイツの経済学が日本に導入された。後述するように，このころの経済学は決して万国に共通な普遍的な学問ではなかった。第二に，シュタインを通じて，ドイツ語圏の国家学・憲法学だけでなく，

表１　東京大学の外国人経済学教師（商業英語など語学教師を除く）

氏名	国籍	在籍時期	担当科目
Ernest Francisco Fenollosa	アメリカ	1878–84	理財学
Karl Rathgen	ドイツ	1882–90	国法学，行政学，統計学
Uda Eggert	ドイツ	1887–93	財政学，理財学
Adolf von Wenckstern	ドイツ	1893–96	理財学，財政学
Ernest Foxwell	イギリス	1896–99	経済学，財政学
Charles Summer Griffin	アメリカ	1899–1904	経済学，財政学
Oliver Sprague	アメリカ	1905–08	経済学，財政学
Heinrich Eugen Waentig	ドイツ	1909–13	経済学
Edward Joseph Blockhuys	ベルギー	1911–13?–31	商学，会計学，貿易実務
William Hyde Price	アメリカ	1919–21	経済学
Siegfried Berliner	ドイツ	1913–15	商学
Emil Lederer	ドイツ	1923–25	経済学
Alfred Amon	オーストリア	1926–29	経済学

データ出所：『東京大学経済学部五十年史』1976 年，『東京大学百年史・部局史一』1986 年。

(3)　文学部第一科は，1879 年に文学部哲学政治学理財学科へ，1882 年に文学部政治学及理財学科へ改組された後，1885 年 12 月には法政学部政治学科に，さらに 1886 年 4 月には帝国大学令の施行にともない帝国大学法科大学政治学科に変わっている（和田垣はその政治学科に着任している）。1893 年の法科大学制度改正により，科目名が変更されて，経済学，経済史，財政学，統計学など現在とほぼ同様の名称になった。以後，1908 年に法科大学に経済学科が，ついで 1909 年には商業学科も創設されるまで，経済学・商学とその関連科目は法科大学政治学科の中に置かれていた。つまり，東京大学における経済学は大学創立以来，一貫して政治学とともに教育・研究されてきたのである。経済学科・商業学科設置後も，同じ法科大学・建物の中に政治学科があったから，経済系諸学と政治学とは，相互にきわめて近く，親しい関係にあった。人的な面でも，和田垣謙三，金井延（のぶる），松崎蔵之助，山崎覚次郎，小野塚喜平次，高野岩三郎，矢作栄蔵らが政治学科と経済学科・商業学科の垣根を越えて，日本の初期社会政策学会の担い手として協働していた。社会政策学という共通の場は，経済学部創立当時の若手教授（河津暹（すすむ），渡辺鉄蔵（てつぞう））や助教授（森荘三郎，森戸辰男，大内兵衛，土方成美（せいび），舞出長五郎）によって共有され，また，こうした人間関係は，東京大学を超えて，京都大学（田島錦治），高等商業学校（福田徳三，上田貞次郎），中央大学（桑田熊蔵），日本大学（添田寿一），さらに職工義勇会・労働組合期成会（高野房太郎，佐久間貞一，片山潜）にまで広がっていた。

ヨーロッパには社会主義思想や共産主義思想が存在していることを否応なく知らされることとなった[(4)]。第三にヴァーグナーを通じて，ドイツ歴史学派，ドイツ社会政策学会，およびドイツ・キリスト教社会党の改良主義など，諸種の介入的自由主義[(5)]の政策思想と主意主義的哲学が紹介された。

イギリス古典派からドイツ語圏の諸学への変化は，東京大学で経済学教育に携わった外国人教師を見ても判明する。表1より明らかなとおり，フェノロサの在任中にドイツ人教師ラートゲンの招聘が始まっており，日清戦争前に3人が招聘された。和田垣のドイツ留学もフェノロサ在任中であって，初めから英語圏の古典派経済学一本に絞るという方針は検出できない。三国干渉の時期にいったんドイツからの招聘は停止するが，日露戦争後はドイツからの招聘が再開され，それは第一次世界大戦をはさんで戦間期にまで及んでいる。1909年に十数年ぶりでドイツから着任したヴェンティヒは英語での講義が可能ということも招聘理由の一つであったから，語学の壁が大きくなければ，英語圏の教師よりもドイツ語圏の教師を雇いたいというのが東京大学・文部省側の真意であったとも考えられる。

ヴェンティヒの招聘は，ドイツ語圏の教師の雇用再開だけでなく，彼自身が東京大学における経済学教育の現状を観察した結果，詰め込みの記憶教育であることを批判して，ドイツ流の演習（Seminar）を取り入れるべきことと[(6)]，法律学とは区別された経済学独自の教育組織を持つべきことも提唱し，これが間接的には経済学部独立への最初の刺激となった。

（3）社会政策学として出発した経済学部

ドイツ語圏の経済学への関心の高さは，日本人教員の留学先を見てもわかる。次頁表2に示されているとおり，経済学部創立当時最先任だった金井延（のぶる）以下，設立時に教授もしくは助教授に任官

---

(4) シュタインは *Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreiches*（現下フランスの社会主義と共産主義），1842で，「プロレタリアート」という概念をドイツ語圏の知識人に紹介しただけでなく，マルクスなどドイツ語圏の若い体制批判派に大きな影響を与えた。それはのちに，伊藤博文や和田垣など日本人にも社会主義・共産主義という選択肢のありうることを教えるとともに，その選択肢への防波堤としての社会政策の必要性を気付かせることともなった。住谷悦治［1948］158-164頁。

(5) 「介入的自由主義」については小野塚［2009］，小野塚［2011］，および小野塚［2018］第19章，第23章を参照されたい。

(6) 「東京帝国大学ニ於ケル経済学教授法改良意見」［1910年10月］。高野岩三郎は「私はこの独逸語原文を所持せぬ。またその翻訳者を知悉せざるを憾みとする」と述べているが（「［東京帝国大学経済学部創設に関する］思いでの資料二，三」『帝国大学新聞』1935年3月13日，高野［1961］に再掲），これを読んでいるはずの大内兵衛の回想（1968～71年）によるなら，日本語版の意見書は高野岩三郎が書いたとしている（『東京大学経済学部五十年史』（615-621頁））。また「対談―森戸辰男先生：経済学部独立の前後」（『東京大学経済学部五十年史』（887頁））でも，「あれは高野先生が日本文を書かれ，ヴェンティヒがドイツ語で書かれたということですが，つまり合作なんですね」との安藤良雄の質問に対して，高野に近かった森戸は肯定している。この意見書への高野の関与については研究の余地が残されている。なお，現在，金井延の遺した一連の文書類が，「金井延資料」として，東京大学経済学部資料室において整理中であるが，高野岩三郎「経済学科及商業学科ノ発展ニ関スル私案（大正三年一月稿）」（高野岩三郎自筆の蒟蒻版）や，「経済科大学分立案（大正六年三月七日）」（予算案なども含むより具体化された計画）など，ヴェンティヒの1910年の改良意見と実際の経済学部の独立との間を媒介する文書が発見された。それらを用いた経済学部創立に到る経緯のより詳細な研究は他日を期したい。

表２　経済学部初期の日本人教員（教授・助教授，1919-26 年着任）

氏名	生没年	東京帝国大学教官としての在籍期間	留学先	担当講座	社会政策学会
金井延	1865-1933	1891-1925	ドイツ（シュモラー，ヴァーグナー）	経済学第一	○
松崎蔵之助	1866-1919	1892-1919 農・高商	ドイツ・フランス（ヴァーグナー）	財政学第一	
高野岩三郎	1871-1949	1903-19 →大原	ドイツ（ブレンターノ）	統計学	○
山崎覚次郎	1868-1945	高商→ 1902-29	ドイツ	経済学第二	○
新渡戸稲造	1862-1933	京都→ 1906-20	アメリカ（Johns Hopkins University）	殖民政策	
河津暹	1875-1943	1901-35	イギリス・ドイツ	経済学第三	○
矢作栄蔵	1870-1933	1901-31	ドイツ・フランス・イギリス	経済学第四	○
松岡均平	1876-1960	1903-22 →拓殖大	ヨーロッパ・アメリカ	経済学第五	○
渡辺銕蔵	1885-1980	1913-23 東商・東宝	イギリス・ドイツ・ベルギー	商学第一	○
森荘三郎	1887-1965	1915-47		保険学	○
上野道輔	1888-1962	1917-49	イギリス・ヨーロッパ	商学第二	○
土方成美	1890-1975	1917-39	アメリカ・イギリス・フランス	財政学	○
森戸辰男	1888-1984	1916-20	退職後ドイツ		○
舞出長五郎	1891-1964	1919-52	ヨーロッパ・アメリカ	経済学史	○
大内兵衛	1888-1980	1919-20，-49	21 年ドイツ	財政学	○
糸井靖之	？ -1924	1919-1924	フランス	統計学	
矢内原忠雄	1893-1961	1920-37，-51	イギリス・ドイツ・パレスチナ・フランス・アメリカ	殖民政策	○
河合栄治郎	1891-1944	1920-39	アメリカ（Johns Hopkins University）	社会政策	
田辺忠男	1891-1967	1927-39	イギリス	交通政策	
本位田祥男	1892-1978	1921-39 →大政翼賛会	ヨーロッパ	経済史	
江原萬里	1890-1933	1921-27			
中西寅雄	1896-1975	1923-39 →陸軍省	ドイツ	経営経済学	
佐々木道雄	1897- ？	1923-58		商業数学	
土屋喬雄	1896-1988	1924-38，-57		経済史	
有沢広巳	1896-1988	1924-38，-56	ドイツ	統計学	
大森義太郎	1898-1940	1924-28		経済理論	
馬場敬治	1897-1961	1925-57		経営経済学	
山田盛太郎	1897-1980	1925-30，-57		外国語経済学	
山田文雄	1897-1978	1930-39		工業政策	○
橋爪明男	1899-1975	1925-45		銀行論	
脇村義太郎	1900-1997	1926-38，-61	ヨーロッパ	経営史	
油本豊吉		1926-45		商業政策	

データ出所：『東京大学経済学部五十年史』1976 年，『東京大学百年史・部局史一』1986 年。

していた大内兵衛[7]までの15名を見るなら，ドイツに留学していないのは新渡戸，森，土方の3名のみで，逆にドイツを主たる留学先とした者が5名である（この5名には，東京帝国大学免官後にドイツに留学した森戸は含まれていない）。第一次世界大戦後は海外留学者自体が減少する（外国書と外国人教師があれば，国内で研究者・教員を養成できるようになってきた）が，ドイツへの留学は1920年代中葉まで続いた。ドイツへの学問的関心の高かったことを示している。

いまひとつ，この表から読み取ることができるのは，創立時15名の教員（表中点線より上）のうち，社会政策学会会員が13名もいることである。創立後，大正年間（1926年まで）の新任教員17名のうち，社会政策学会の会員が2名しかいないのと対照的である。経済学部のさまざまな分野の教員のほとんどが，社会政策学会の会員であった理由として，第一に，経済学系の学会が当時ほかに存在しなかったこと（経済学は，ほぼ完全に輸入学問として始まったこともあって，1890年代に入っても，大学を超えた加入自由な学問的組織は存在しなかった[8]，第二に，上の記述からもうかがわれるように，ドイツ歴史学派の影響力が高かったこと，さらに，第三に，日本でも産業化の進展とともに，学問の世界だけでなく，官界や民間でも，社会政策（≒当時の言葉での「労働問題」への政策的対応）への関心がようやく高まりつつあったことの三点を指摘することができよう。

1896年4月26日に，桑田熊蔵，山崎覚次郎，加藤晴比古，織田一，田島錦治，小野塚喜平次，高野岩三郎，鈴木純一郎，中村進午，中島信虎らが日比谷の甲午倶楽部に会合して，「社会問題研究会（Verein für Sozialpolitik）[9]」を始めることとした。桑田は法学者で，東京帝国大学で社会政策

---

(7) 大内兵衛の助教授任官は，正確には，1919年5月だが，『東京大学経済学部五十年史』にならって，経済学部創立時の教員として扱う。

(8) 田口卯吉が1879年に発刊した『東京経済雑誌』の関係者が1880年代中葉に「経済学講習会」という会合を持ち，石川暎作訳・尺（せき）振八閲の亞當斯密［アダム・スミス］著『富國論』などイギリスの社会科学書の翻訳を刊行していたが，同講習会は現在の学会とは異なり，古典派経済学の伝道団体のような役割を果たしていた（水田洋［2009］，90-91頁）。また，1896年の11月に「経済学攻究会」が創立され，その「創立会に於て経済学上に関する術語を日英仏独四カ国語に区別し調査するの議を決し，之を金井延，櫻田助作，井上辰九郎の三氏に附託すること」とした（その最初の成果は『経済叢書』第3号，1901年6月23日，206頁，同第4号，1901年7月20日，204-205頁，経済書院にアルファベット順でAbolitionistからAmunity［annuityの誤植］までが掲載されている）。翌1897年4月に決定された経済学攻究会規約では，「経済学に関する事情を攻究するを以て目的とす」と定め，和田垣謙三と鈴木純一郎を幹事としている（山崎［1936］）。櫻田は中村敬宇のもとで学んだのち，オランダやベルギーなどに留学し，また専修学校でも学んだ経済学者。井上は帝国大学卒業後，専修学校や東京専門学校（現早稲田大学）等で教鞭を執り，マーシャルの *Elements of Economics of Industry*, 1892を翻訳して，1896年には『経済原論』として東京専門学校出版部より刊行した。この経済学攻究会は，誰でも自由意志で加入できたわけではなく，「入会は会員の協議を以て之を定め［中略］，実際は何人かが推薦を為し，初めは全会一致を要したが，後に出席者の三分の二以上の賛成と改め，当選者には幹事から之を通知して入会を勧誘するという慣例で」あったから，現在の通常の学会の入会方法とは異なり，会員制のクラブに近かった。以上のいくつかの事例からもわかるように，当時は，帝国大学理財学科を卒業するだけが経済学者への道ではなく，諸種の私立学校・専門学校で学ぶほか，私費留学や私塾で英学を修めるなど実にさまざまな経路がありえた。

(9) ドイツでは社会政策学会の名称は，1872年の創立時も，第二次世界大戦後の再建時も，“Verein für Socialpolitik”であったが，日本では，この社会問題研究会も，1897年に発足した社会政策学会も，欧文名称は，ドイツ語の普通の綴りで“Verein für Sozialpolitik”であった。

や工業政策[10]を講じていた。山崎，高野は東京帝国大学経済学部の創立に加わった。加藤は，加藤弘之の次男で，1895年にドイツ留学から帰国後，日本銀行に勤務した。織田は農商務省官僚，田島はのちの京都帝国大学初代経済学部長で，いずれも，このころは東京帝大法科大学卒業後で，まだドイツ留学以前の若い研究者であった。小野塚も東京帝大法科大学卒業直後の若い政治学研究者であった。鈴木は外国語学校を卒業後，東京工業学校で工業政策の講師をしながら，労働組合期成会，鉄工組合，活版工組合等にも関与した。中村はこのころは東京高商の講師，のちに学習院大学教授となり，その時期に三国干渉に関する七博士建白書に小野塚や金井延とともに連署している。中島もやはり東京帝大法科大学を卒業後，まだ，東京高等師範学校の教授になる前である。このとき会合したのは，鈴木を除くなら，おそらく全員が東京帝大法科大学を1890年代中葉までに卒業した顔馴染みの者たちだった[11]。

高野ら若手研究者たちは，翌1897年4月には高野の兄房太郎のような労働運動の活動家や佐久間貞一のような実業家も加えて，社会政策学会を発足させた。この学会は発足当初の会員はおよそ20名であったが，その後，19世紀末から第一次世界大戦直後にかけての日本の経済学者の多くを糾合し，東京大学だけでなく，京都帝大・東京高商・東京高等工業学校や私学の研究者等が入会して，会員は，1902年には68名，1922年には236名となり，経済系諸学を中心として，政治学，法学等の諸分野で，社会政策や社会改良（たとえば工場法の制定・施行）に関心を持つ研究者・活動家・実務家たちを擁するようになった。『労働世界』第24号（1898年11月15日）には，「社会政策学会の対工場法案学術演説会」と題して，高野房太郎，片山潜，高野岩三郎，加藤晴比古，金井延の5人が弁士として登壇し，「尤も有益なる談論をなし大いに聴衆の感動を促せり」と報じられているから[12]，この時点で，高野岩三郎や金井延のような学者だけでなく，高野房太郎や片山潜のような日本の初期労働運動・社会主義運動を代表する活動家や，加藤晴比古のような銀行員や佐久間貞一のように初期の印刷製紙業界を代表する実業家にまで，学会の幅は広がっていた。

こうして，東京帝国大学経済学部はその創立前後において，教授・助教授の多数が社会政策学会に関わりを持ち，また，社会政策学会を通じて他大学の，たとえば京都の田島錦治，高商の福田徳三，上田貞次郎などと学問的な交流と論争を繰り広げた。しかし，経済学部は創立から十年もすると，若手で学問的にも活発な助教授たちのほとんどは社会政策学会に見向きもしないどころか，あからさまに軽蔑するようにすらなっていた。

本稿は，まず，以下の第2節で，社会政策学会との関係に注目して，東京帝国大学経済学部の創立前後の特徴を描き，次に，第3節では，社会政策やドイツ歴史学派も含めて，19世紀末から第一次世界大戦直後における東京帝国大学における経済学の研究・教育の特質を，経済学の哲学的な基礎と経済学の置かれた世界史的な状況とに注目して，明らかにすることを試みる。それらを踏まえて，最後に，東大経済学部にとどまらず，日本の高等教育における経済学の特殊な性格と，経済学

(10)「工業政策」とは，当時の高等教育機関で，「社会政策」とほぼ同義で用いられた科目名である。「労働問題」という語が，農村の農業労働については用いられず，都市の，ことに工業や運輸業の労働に関して用いられていたのに対応する用語法である。

(11) 社会政策学会創立の経緯については，高野［1935］（高野［1961］にも所収）および，山崎［1936］に詳しい。

(12)『労働世界』第24号，1898年11月15日，6頁。なお，この演説会は同年10月26日夜に神田青年会館で開催された。

という学問がどの国でも共通に呈した特殊な性格の両面について，考察することにしよう。

2　日本の社会政策学会――19 世紀末～ 20 世紀初頭

（1）和田垣謙三の社会政策論と「社会政策学会趣意書」

日本の社会政策学会に結集した研究者たちに共通する関心は，同学会の創立よりもはるかに早く，1888 年には和田垣謙三によって「講壇社会党論」として明晰に表明されていた[13]。すなわち，「貧富の差は排除す可からず，然れども之を減少するは断じて為すべからざる事に非ず。然らば如何して之を減少すべきや。古来此の問題に対して之が答案を試るものその幾何なるを知らず。［中略］此問題に対する答案の紛々として決せざるは深く怪しむに足らざるなり。而して此区々の諸説中二個のその方向に於いて東西相分かる丶答案あり。何ぞや曰く放任主義，曰く社会主義なり。［中略］前者は経済的保守党にして後者はその急進党なり。前者は自助論者にして後者は共助論者なり。前者は自由開進を唱ひ，後者は一新革命を唱ふ。而して此の両者の間に介在して保守に安ぜず急進に走らず，自助に依らず共助に據らず，開進に甘ぜず革命に陥らず，別に一旗を樹つる者あり，講壇社会党[14]即ち是なり［傍点原文。句読点を適宜補った］」。

貧困や格差の問題，また女性・年少労働者保護の問題について，古典的自由主義の教条である自由放任には委ねず，しかし，だからといって，私有財産制を否定し革命的な変化を求める社会主義にも阿らずに，社会政策・社会改良によって，諸問題に対処しようという，主観的には中道の発想である。先述のとおり，和田垣は，東京帝国大学において経済学教育を担当した最初期の日本人教員であると同時に，社会主義・共産主義思想のさまざまな系譜と，ドイツ歴史学派やドイツ社会政策学会などの潮流を学生たちに熱心に紹介してきた人物である。古典派経済学に依拠する経済学教育の開始からわずか十年で，当時の社会科学研究者にとってほぼ唯一の共通学術誌であった『国家学会雑誌』[15]に，自由主義と社会主義の中間の隘路をこそ進むべきだとの論説が掲載されたことは，日本の経済学が古典派から歴史学派への転換をすでに開始しようとしていたことを物語っている。

その後，社会政策学会が 1897 年から 98 年にかけて結成されたことは上述のとおりであるが，この学会はその後 1899 年に以下の文章を『国家学会雑誌』の雑報欄に発表した[16]。

---

(13)　和田垣謙三「講壇社会党論」『国家学会雑誌』第 2 巻第 13 号，1888 年，133-143 頁。

(14)　「講壇社会主義（Kathedersozialismus）」という名称は，元来，ドイツ・マンチェスター学派や保守派の側から，ドイツ歴史学派・社会政策学会は社会主義と同じことを大学の講壇で唱えていると非難・侮蔑するために用いられ始めた概念である。マンチェスター学派を代表する Heinrich Bernhard Oppenheim が，*National-Zeitung* 紙の 1871 年 12 月 7 日付けで発表した論説で用い，翌年には *Der Katheder-Sozialismus*（R.Oppenheim, Berlin, 1872）なる小冊子として刊行された。「講壇社会主義」が貶称であることを知っていたはずの和田垣が，16 年後に，日本で社会政策という新しい主張をする際に，その語を用いた理由は判然とはしない。「講壇社会党論」の文面から判断するなら，危険思想としての社会主義とは区別された，講壇で唱えられ，そこから政策提言される安全な社会主義という意味を込めたものと推察される。

(15)　経済雑誌としては，田口卯吉が 1879 年に発刊した『東京経済雑誌』（1879 ～ 1923 年）の方が古いが，画に描いたような古典的自由主義の宣伝誌であったため，古典派経済学以外の経済学のあり方を知ってしまった経済学者・経済学部学生たちには大きな影響力を行使できなかった。

(16)　『国家学会雑誌』第 13 巻第 150 号，105-106 頁。「之は最初に金井，桑田，加藤（晴），中島の諸君が立案し，戸

独逸今日の経済上の進歩は半は学者の力に成れるは人のよく知る所なり。社会政策学会が社会の調和分配の適宜を計るが為に研究する所ありしが，今や社会問題漸く興らんとするに際し金井，戸水，平島，諸氏の発起人となり檄を四方に飛ばし毎月一回神田一ツ橋学士会院事務所に於て講究会を開き社会問題につき其の弊を未然に防ぎ以て完全なる経済の進歩に献替する所あらんとす。予輩は其の社会に功あると独逸に於けると同じからんを祈る。従て世の斯会に目を属する普通一般の会と異る所あり，今後の行動につき詳細に報道する所あらんとす。其趣意書を掲げて斯の会の目的の在る所を示さん。

近時我邦の実業は長足の進歩をなし国富の増進誠に著しきものあり，是れ余輩の大に悦ぶ所なり。然れども是れが為に貧富の懸隔稍々其度を高め，従て社会の調和次第に破れんとするの兆あり。殊に資本家と労働者との衝突の如きは已に其萠芽を見る。余輩思て此に至る毎に未だ曽て悚然たらずんばあらず。今にして之れが救済の策を講せざれば後日臍を噬むも其れ或は及ぶこと無けん。殷鑑遠からず夫の欧洲に在り。於是乎余輩相集て本会を組織し此問題を研究せんと欲す。

余輩は放任主義に反対す。何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは貧富の懸隔を甚しくすればなり。余輩は又社会主義に反対す。何となれば 現在の経済組織を破壊し，資本家の絶滅を図るは，国運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする所は，現在の私有的経済組織を維持し，其範囲内に於て箇人の活動と国家の権力とに由って階級の軋轢を防ぎ，社会の調和を期するに在り。此主義に本きて内外の事例に徴し，学理に照らし，社会問題を講究するは実に是本会の目的なり。此に趣意書を草して江湖の諸君子に告ぐ［傍点引用者。句読点を適宜補った］。

これは，戸水寛人（ひろんど）が起草したものと伝えられるが，自由放任と社会主義の両面批判から「社会問題」の講究に向かうとの論の立て方は，和田垣の「講壇社会党論」と同一であって，当時の東京帝国大学法科大学に広く浸透していた思想であるとみなして大過ない[17]。

（2） 社会政策学会に対する批判と弁明

こうした両面批判としての社会政策学のあり方に対しては，当然のことながら，自由主義の側からと，社会主義の側から，それぞれの批判がなされた。古典的自由主義にあっても社会政策学会が主張しているようなことは可能であるが，ただし何でも介入すればよしとするわけではないとの批判とそれへの弁明については，第３節（3）で改めて見るとして，ここでは，社会主義側からの批判と併せて，両者への弁明について見ることにしよう。

水寛人君が執筆した後，さらに中島君が潤色したものであった」と，高野は伝聞していた（高野［1935］11 頁）。なお，「社会政策学会趣意書」という題目は原文にはないが，高野［1935］で用いられている。

(17)　これと同様の議論は，同じころの以下の論文にも発見できる。高野岩三郎「経済学の定義及び分科について」『国家学会雑誌』第 12 巻第 136 号，582–593 頁，加藤晴比古「社会政策と財政政策」『国家学会雑誌』第 13 巻第 146 号，40–56 頁，桑田熊三「独逸に於ける社会政策の要領」『国家学会雑誌』第 13 巻第 148 号，1–19 頁。

1901年5月20日に社会民主党が結成され（即日解散を命ぜられ）た際に[18]，社会政策学会から「弁明書」なるものが発せられた。そこで，同学会は，世人は社会政策と社会主義を同一視して危険な主義主張とみなすかもしれないが，そこには大きな相違があると述べて，社会主義との相違を強調した[19]。

> 余輩は放任主義に反対す。何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは貧富の懸隔を甚だしくすればなり。余輩は又社会主義に反対す。何となれば現在の経済組織を破壊し資本家の絶滅を図るは国運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする所は，現在の私有的経済組織を維持し，其範囲内に於て，箇人の活動と国家の権力とに依て，階級の軋轢を防ぎ，社会の調和を期するに在り。余輩の目的は着実に社会問題を解釈するに在り。余輩の理想は労働と資本との調和に在り。
>
> ［中略］自由競争と私有財産とを基礎とせる現在の社会組織を維持し，其範囲内に於て社会問題を解釈するの余地は実に綽然たるものあり。幼者婦女の保護の為めに制定する工場法労働者の権利実益を保障する職工組合，労働者の生計を安固ならしむる所の共済組合，若くは労働保険制，細民の勤倹貯蓄を奨励する所の消費組合の如き，此等の社会政策は現在の経済組織と相容れざるものにあらず。欧州に在て既に実効の顕著なるものあり。余輩は此種の画策に依つて漸次我邦の社会問題を解決せんと欲す。
>
> 余輩が，工場法と云ひ，職工組合と云ひ，労働保険と云ひ，各種の社会政策を主張するは，是等の方法に非んば社会問題を解決する能はざることを確信せるが為めなり。若し夫れ其理想を異にせるも，一二其政策を同ふせるものあるが為めに，社会政策と社会主義とを混同することあらんか，社会党の鎮圧に全力を委したる「ビスマーク」も独逸今帝も，均しく社会主義者なりと云はざるべからず，奈何となれば「ビスマーク」は欧州に於ける労働保険制の創立者にて，独逸今帝は工場法に対して国際同盟を締結せんとしたる程の熱心なる賛成者なればなり。社会主義が其宣言綱領中余輩の夙に主張したるもの，例へば工場法職工組合，消費組合の如き，抑も此等は社会主義者の理想とせる所の土地資本公有の主義と何等与らず。然るに採つて以つて，其綱領となせし所以のもの，其主義たる架空の臆説にして，到底実行を期する能はざることを発見し，終に余輩の主張するものを取り，之を以つて其旗幟に銘するに至りしに過ぎざるのみ。是に由りて之を観れば，其理想に就きては社会政策は所謂社会主義なるものと，実に劃然たる区別あること亦た疑を容れず，世間亦之に関して謬見を抱くものなくんば特り余輩の幸而已ならん［原文には二種の傍点が多用されているが、煩雑なのですべて省略した］。

これに対して社会主義者の安部磯雄は，以下のような批判で応えた。「余等社会主義者の眼より見れば，社会政策なるものは，社会主義に到達する一段階なるが故に，之に対して聊か悪意を懐くことなく，否寧ろ之を歓迎せんと欲するものなり。唯々余等が諸君と一致し能はざる点は，社会政

(18) 『労働世界』第80号，1901年6月1日，2頁。

(19) 社会政策学会「社会政策と社会主義」『経済叢書』第4号，経済書店，1901年7月20日，25-28頁。原文は各所に種々の傍点が施されているが，煩雑なのですべて省略した。

策を以て社会問題最後の解釈法と為さざるにあるのみ。之を例へば諸君は京都まで旅行すべしと云ひ，余輩は更に進めて神戸まで行くべしと云ふに在るが如し」[20]。

また，1919 年の大会時の総会で，福田徳三が，「社会政策学会は社会主義者を会員としていいのか」との問題を提起した。むろん，この背景には福田と河上肇との自由主義対社会主義の論戦が作用していたのだが，この福田の問題に対して，高野岩三郎が，事実上，社会政策学会を代表する立場から，以下のように応答して，その場を収めたと大内兵衛は回想している。「「福田君，つまらぬことをいうものではない。時代が変わるとわれわれのなかから社会主義者が出てもいいではないか，社会主義者でも社会政策を主張してもいいではないか，」と申されました。きわめて簡単な言葉ではありますが，福田先生も直ちにこれを承認しました。それで社会政策学会の会員資格の問題はこれでかたづいた形となりました」[21]。

こうして，社会主義と社会政策との共存と，可能なところまでの同行という線で，東大経済学部創立当時までは，社会主義側からの批判への対応がとりあえず成立していた。

(3) 社会政策学会の内実とその解体

しかし，その後，一方では，日本でもマルクス経済学の研究が進展し，マルクス主義の側から社会政策学会の中途半端さに対する厳しい批判がなされ，他方では，社会主義運動と思想の両面に対してますます危険視の度合いが強まり，より包括的で苛烈な弾圧や言論統制が進むと，社会政策学会の内部でも，和田垣以来，1919 年ころまでは維持されていた社会主義との共存・同行の可能性ないしは幻想は破られることとなった。

社会主義者の中には社会政策学を批判する者がいたが，逆に社会政策学会の中には社会主義者の会員もいたし，また，社会主義を容認する会員もいた。しかし，より，国家主義的かつ資本主義擁護の立場から，社会政策を革命予防ないし反社会主義の立場で利用しようという者がいたことも，ドイツ社会政策学会における先例と何ら変わらない。

ただ，日本ではドイツほどにも社会主義政党は容認されておらず，その勢力も弱く小さかった。ドイツでは，社会政策学会から社会民主党の影響力を完全に排除し，それと截然と分離することはできず，また，ドイツ帝国も帝国議会第一党にまでなった社会民主党を禁圧することができなかった。しかし，日本ではそれとは異なり，社会主義は少数派に限定されていて，それゆえ，一方では社会主義の側は理論面で特異な展開をみせて，明治憲法体制や新旧の資本家・地主のみならず，自由主義者や社会政策学までをなで切りにして，批判する方向へ尖鋭化した。それゆえに，また，社会主義は，容易に名指しされて，「危険」の烙印を捺すことが可能な脆弱な対象へと際立たせられたのであった。

個々の会員の思惑がどこにどれほど分布していたのかを，明晰に再現することはできないが，社会政策・社会改良という一点のみで呉越同舟していた学会は，こうした状況の中で，その凝集力を失い，自ずと解体・休眠状態に入ったのであった。1924 年の第 18 回大会を最後に，大会は開催さ

(20) 住谷［1948］288 頁。
(21) 大内兵衛「社会政策学会と高野先生」，高野［1961］20 頁。

れず，また，第16回大会以降は，大会記録としての『社会政策学会叢書』も刊行されなくなり，学会は事実上解体した。その過程には，会員の学問的な良心が作用し，また，学者という職業の保身が働き，また，社会主義と自由主義（ことに，古典的自由主義の自己批判としての介入的自由主義）の側からの批判，さらには，歴史学派が日本で特異に進化した存在としての，いわゆる「革新派」や皇道経済学などからの非難も作用していた。

社会政策学会にほぼ収斂していたかに見えた日本の経済学者たち，ことに東京帝国大学経済学部は，創立後の1920年代以降は分裂と内部紛争の様相を呈するようになったのだが，そこには，いまひとつ，経済学の哲学的基礎の相違が作用していた。それについては，次節で述べることにしよう。

3　経済学の哲学的基礎と世界史的な状況

前節で示唆したように，日本の社会政策学会の解体と，経済学部内部の紛争の背後には，単に政策思想の相違だけでなく，当人たちにとっても必ずしも明瞭には自覚されていなかった経済学の哲学的基礎の相違が影響を与えていた。それが主知主義と主意主義の相違である[22]。以下，その点を簡単に見ておこう。

（1）主知主義と主意主義

主知主義（intellectualism）とは，人間の精神活動において最も重要なのは理性ないしは知性（intellect）であるとする哲学の認識論上の，また形而上学上の立場である。認識論上の主知主義は，認識主体が対象（宇宙・世界，社会や人間の判断・選択・行動を決定する要因）を認識するうえで最高・最上の源泉・手段は理性・知性（人の理知的な能力）であるとする認識論的立場を意味する。また，形而上学上の主知主義とは，一切の事物の最も根源的な本質（ないし原理）は理性・ロゴスであるとする形而上学的立場を意味する。

経済学の世界で，最もわかりやすい主知主義はアダム・スミスの哲学であって，「市場」という一貫した理性が法則的に作用する場を「発見」することにより，形而上学上の（＝対象の）主知主義を打ち立てると同時に，そうした対象を認識するための最高の手段も理性であると考えて認識論上の（＝主体の）主知主義も定立した。むろん，スミスの主知主義は，「共感」や「経験」に裏付けられて，帰納的かつ再現可能な建て付けを採用していたから，理性のより超越的な機能を強調したカントの主知主義とは大きく異なるし，カント的な超越論を拒むために，逆説的ではあるが，「見えざる手（invisible hand）」に代表されるような，ある種の「神意」の論理的解釈とでもいいうるような理神論の様相も呈していた。神意ならば理性ではなく，意志の問題として主意主義的に認識できるということにはならないのは，神意は，認識主体としても行為主体としても人間には変更不可能

(22)　人間の精神活動の原理としては，主知主義と主意主義（ロマン主義）のほかに，主情主義（emotionalism）もある。学知の認識論的な原理として情緒が最も重要であるとする主情主義が科学の世界に成立しうるか否かは難問だが，認識対象である人間・社会は，理性や意志だけでなく，むしろ根源的なところで，情緒や身体的（≒非言語的）な美醜の感覚（「格好いい」とか「臭い！」）こそが，その判断や行動を規定しているとする形而上学的な主情主義は，今後，自然科学のみならず，人文社会科学系の諸学においても重要となるであろう。

であって，人はただ理性的な思考を通じて，物体の運動や市場の挙動を観察することによって，神がこの世界をどのように設計したのか，その設計結果（古典力学や市場の法則）が如何様であるかを知りうるだけだからである。それは本質的に，占術と同様の主知主義の認識論を示している。

これに対して，主意主義（voluntarism）とは，人間の精神活動において最も重要なのは意志（will）・意思（wish, volition）・意欲（desire）であるとする認識論上および形而上学上の立場である。認識論上の（＝主体の）主意主義は認識主体が対象を認識するうえで最高の源泉は，何を知りたいのか，何のために知りたいのかという，主体の意志・意欲であるとする認識論的な立場を意味する。形而上学上の（＝対象の）主意主義は，一切の事物の最も根源的な本質（ないし原理）は意志・意思・意欲・パトスであるとする形而上学的立場を意味する。

主意主義の最もわかりやすい例はニーチェ（Friedrich Wilhelm Nietzsche, 1844-1900）の超人的な意志の役割を強調する哲学であるが，ニーチェ以前にも文芸や音楽など表象文化におけるロマン主義は主意主義のよく知られた例である。経済学では，リスト（Friedrich List, 1789-1846）に始まるドイツ歴史学派が代表的な例で，本報告でもすでに述べたように，日本に大きな影響を与えたのは，ドイツ社会政策学会の歴史学派経済学者・講壇社会主義者のシュモラー（Gustav von Schmoller, 1838-1917）やヴァーグナーであった。日本では，ブレンターノ（Lujo Brentano, 1844-1931）も新歴史学派の一人とされることがあるが，本稿は，ヴァーグナーと同断に論ずることは不適切と考え，ブレンターノは彼自身がしばしば主張していたように自由主義，しかし純粋な古典的自由主義ではなく，介入的自由主義に近く，また，労働運動や社会主義に対しても親近的な自由主義者であったと分類する（介入的自由主義の主意主義的な性格については後述する）。ドイツ歴史学派に共通する形而上学上の（＝対象の）主意主義は，経済学の認識対象である国民経済には時空を超えて普遍的に適用可能な理性などなく，その発展段階と特有の個性的な状況の中で示される経

図　主知主義と主意主義の配置

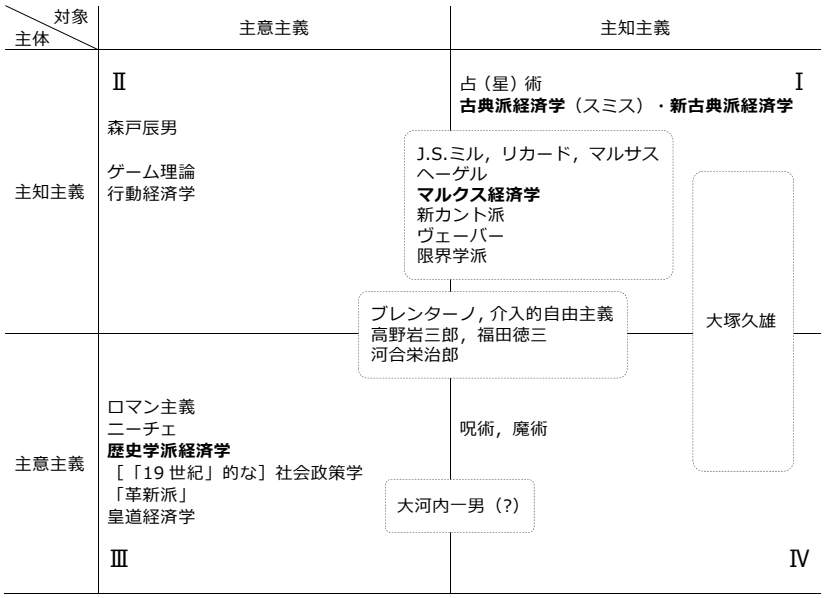

済的利害意識と発展の意欲と，さらにそれらの背後に作用する国民の文化的共同体の意思こそが本質であると考えた。歴史学派の認識論上の（＝主体の）主意主義は，経済学者たる者は，対象である国民経済の個別性，発展段階，そして何よりも，そこに表現された主体性をこそ理解すべきであると考え，それゆえ，認識主体（経済学者）に対しては，普遍的な原理の応用ではなく，個別的な過去に深く沈潜してそこに表現されている意志・意思・意欲を主体的に再構成する作業（≒「個別的」な「事実」に即した経済史研究）こそが，その最初の仕事であり，その仕事は国家の政策立案に関与（して，国民経済を望ましい方向に誘導）することで完結すると考えられた。

リカードとマルサスの論争で問われたのは，市場をいかに望ましい状態に意図的に調節すべきかという認識対象（この場合は地代上昇に対する政策的対応）の意図や意欲であった。それゆえ，それは行為主体にとっての望ましい状態という対象をめぐる主意主義ではあったが，彼らは認識主体（経済学者）の主意主義の領域には踏み込まなかった。正しい社会認識は理知的に与えられるはずのものであって，認識論的な主意主義は彼らの論争によって導出はされなかった。「自由貿易」を主張するリカードがこの論争に勝利したかに見えるのは，その理論がより理性的（に多くのことがらを説明可能）であったからではなく，理論の前提となる形而上学の問題（この世界の本質を何であると考えるのかという問題）ゆえであった。それは理論の背後に作用する道徳の問題，有り体にいうなら，生殖と輸入を放任するのか，規制するのかという市場社会の形而上学の問題として，リカードの方がマルサスよりも多数の積極的な支持を獲得しえたからである。

これに対して，通常は古典派経済学に分類される J.S. ミルは『自由論』（1859 年）において，「社会の専制」とそれに対して脆弱な個人という問題（ある社会で支配的な意志とそれとは異なる個人の意図の間の相剋の問題）を提起することで，対象の主意主義の可能性に道を拓いた。しかし，ミルの認識の原理は徹底的に古典派経済学と同様の主知主義であって，対象の主意主義的な性格を認識するために，認識論的な主意主義を導入する必要を寸毫も認めなかった。

ヘーゲルも，眼前に展開する市民社会（≒市場経済）を認識しようとして，そこで活動する人びとの主体的な意図と，それにもかかわらず貫徹する絶対的な理性との関係を整合的に説明するために，古代ギリシアの哲学者たち以来，用いられてきた対話法ないし問答法（dialectic）を，認識主体間の対話としてではなく，認識対象に表現された理性の諸段階間の関係へと換骨奪胎して，いわゆる弁証法哲学を確立した。それも，主体の認識方法の問題としては，カントとは異なるが，ヘーゲル的な意味において徹底的に主知主義であって，認識論的な主意主義には道を拓いていない。

マルクスは，ヘーゲルの認識方法を継承したから，認識対象である人びとが主体的な意図を有することは認めながらも，それを根底的に規定し，規制する客観的な条件を，唯物論的に（＝ヘーゲルの観念論を顚倒させて）確定しうると考えた。それゆえ，対象の主意主義を部分的に承認しはするが，世界の本質は主知主義的であるし，その認識方法もむろん主知主義的に確保しうるはずであった。マルクスとエンゲルスに始まる広い意味での哲学（歴史学方法論や経済学を含む）は，古典力学的な主知主義ではないが，世界の本質（たとえば「資本」）の展開として対象の形成を理解しようとする，認識論的には弁証法的な主知主義であった。こうした認識主体の主知主義は，「法則性の主体的知覚こそが自由の本質である」とするスターリン主義的な認識論まで，揺るがずに継承された。

新カント派（リッカートやヴィンデルバント）の新しさは，カントにおいては明瞭な問題として定立されなかった個人の意図や個性を，いかにして科学的（＝主知主義的）に認識するかという点にある。その結果生み出されたのが「文化科学（Kulturwissenschaft）」という概念であって，それは，ヴェーバーや大塚久雄にも継承されている。また，日本のマルクス主義的な哲学や経済学も，新カント派の影響から自由ではなく，「文化科学」的な類型や理念型を通じて，個性的な対象の恣意的な行為や判断を，理知的に認識しうるという問題設定を継承している。

19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて各地で同時多発的に介入的自由主義が生成したことは，上述のミル，リカード，ヘーゲル，マルクス，新カント派のような諸種の形而上学的主意主義への傾斜を重ね合わせて理解されなければならないだろうが，介入的自由主義は，より深く主意主義の方向に踏み出した。それは形而上学的な主意主義を深めたが（たとえば，己の幸不幸の何たるかすら判らない者がこの世界の無視できない部分を占めているという「発見」），さらに，認識論的には，ドイツ歴史学派や社会政策学への接近を見せて，主体の主意主義にもわずかに踏み込んでいる。それが，本稿ではブレンターノであり，その影響を受けた高野岩三郎や福田徳三であり，またトマス・ヒル・グリーンの影響を受けた河合栄治郎であった[23]。認識論的にも，形而上学的にも，どれほど主意主義に踏み込むかどうかは，各主体の選択に委ねられるから，極端な場合は，歴史学派や社会政策学と何ら区別のつかない，主意主義的な学説となりうる可能性（たとえば，大学紛争期の諸種の新左翼的言説）もありえたが，他方で，介入的自由主義は，自由主義の起点たる古典的自由主義と親和的な古典派経済学を常に参照しながら生成したから，主知主義の方向に走る可能性（社会調査・社会統計を踏まえた実態の客観的・主知主義的な解明と政策提言のための情報提供に自らを限定する態度）もありえた。

限界革命の定着を経て確立した新古典派経済学は，哲学的基礎という点では非常に綺麗に古典派経済学を継承している。両者が異なるのは，新古典派が説明しようとした形而上学的な理性が単なる市場ではなく，均衡（それも一財モデルの部分均衡ではなく，多財モデルの一般均衡）という，より難度の高い「理性」に変化したことである。それに対応して，新古典派は数学的な認識と表現の手段を多用するようになった。さらに，一般均衡が現実には見果てぬ夢であるということが広く受け容れられるようになった後は，均衡という理性（ないし神意）を放棄するのではなく，総じて不均衡な現実の動態の中にも，いかにして均衡に近付こうとする力が作用しているのかを解明しようとする不均衡動学という，さらに難度の高い方向へと新古典派は進化しようとした。

（2） 社会政策学会の解体と主意主義的経済学の迷走

森戸辰男も若き日に，高野岩三郎に導かれて，日本の社会政策学会で活躍した人物であるが，彼は，高野らの介入的自由主義とも，またマルクス主義とも異なる個性を早くから示していた。たとえば，彼が東京大学を免官になるきっかけとなったクロポトキンの無政府主義に関する研究は，経済主体が市場の理性（法則）に従って動くという主知主義ではなく，主体はおのれの理想・思想に

(23)　舞出長五郎も，ブレンターノ生誕 70 年記念論文集（*Festschrift für Lujo Brentano zum siebzigsten Geburtstag*）に掲載された Drill［1916］を抄訳して，経済学における意思と倫理の問題を論じている。

従って生きるという主意主義を，以下のように鮮明に主張した[24]。

凡て政策乃至運動は理想の存在を予想する。然らば社会政策乃至社会運動がその実現を努むべき社会理想，即ち理想的社会状態は何であるか。之が明確なる認識なしには，社会政策乃至社会運動は合理的に成立するを得ない。これ社会生活に関する研究に於て社会理想の研究の重要をなす所以である。

ところが，社会理想を論議するがためには，どうしても人生究極の目的に説き及ばねばならぬのであるが，今は勿論其時でないから此処では単にそれに就いて私の信ずる所を述べるに留めて置く。私は人生究極の目的は『自由なる人格』に存すると信ずるが故に，私にとって理想的社会状態とは，社会の各成員が『自由なる人格』たるに適する社会状態を意味するのである。

然るに現代の社会状態の下に於ては，大多数の民衆は『自由なる人格』となることから妨げられて居る。と言ふのは社会生活に於て最も基礎的なる自由が，政治的自由と経済的自由とであるにも拘わらず，現代の社会制度の下に於て，大多数の民衆は此等両種の自由を獲て居らないから。それでは，現代の社会制度の下に於て，何者があって，政治的自由と経済的自由との障害となって居るか。之を徹底的に考ふれば，それは国家主義と資本主義とである。

国家主義は権力の上に立つ。たとへ，法治国家と呼ばれ，立憲国家と唱へられ，又は文化国家と讃へられるものであっても，その原理は，要するに命令と強制と威嚇とである。従って，その下に於て民衆は単なる臣民即ち隷従者（サブジェクト）であるに過ぎぬ。一年数回投票用紙に姓名を書くこと —— それすら許されて居ない人間が多数である —— を以て政治的自由と同視せぬ限り，彼等には真実の政治的自由は存せぬのである。

資本主義は私有財産制度の上に立つ。それは自由主義と言ふ光栄ある名前を以て呼ばれては居るが，其の旗印である所の『自由』は，大多数の民衆に対しては，単なる『虐使の自由』を意味するに止まる。勿論資本主義の原理は命令と強制と威嚇とではない。その下に於て多数民衆は奴隷でもなければ，農奴でもなく，誠に『自由』労働者である。けれども形式上自由なる民衆は必ずしも実質上自由であるのではない。否，大多数の民衆は，飢餓の恐怖と利益の誘惑と —— それが資本主義の原理である —— の圧迫の下に，自主自律の生活を喪うて居る。『自由』なる労働者は，実は流通場裡に出ては生きた商品，生産場裡に入っては生きた機械，即ち所謂『賃金奴隷』たるに過ぎぬ。彼等には真実の経済的自由は存せぬのである。

若し以上の論述に間違ひがないとすれば，政治的自由の実現のためには，国家主義が改廃されなければならず，経済的自由の実現のためには資本主義が改廃されなければならぬ。国家主義の改廃は権力の改廃を意味し，資本主義の改廃は私有財産制度の改廃を意味する。然るに権力改廃の傾向の帰着する所は，権力なき社会即ち無政府制社会であり，私有財産改廃の傾向の帰着する所は，私有財産なき社会即ち共産制社会である。茲に於て乎，社会政策乃至社会運動の理想として無政府共産主義が特に注意すべき価値あるものとなって来るのである。而して本論文は主としてこの見地より無政府共産主義を考察しようとするのである。

(24)　森戸［1920］，57-59 頁。

私は無政府共産主義学説の代表的説述者としてピータァ・クロポトキンを採った。蓋し『無政府共産主義の父』と呼ばれて居るクロポトキンは，その理論の深さに於ても廣さに於ても，此の思潮の最も代表的なる理論家であると考へられたからである。（57-59 頁）

ここで，森戸は，「自由なる人格」を理想の一般型として設定し，その意味を，国家主義と資本主義からの解放，すなわち無政府共産主義ととらえた。森戸はクロポトキンに注目するのだが，それはクロポトキンが無政府共産主義の理想家だからではなく，その最も透徹した理論家だからである。森戸は経済学の認識対象である普通の人びとが理想なしには生きられないと考える点で，対象の主意主義を確保するが，それを研究する者が認識論上の主意主義を採用しなければならないなどとはまったく考えていない。研究主体はあくまで主知主義的に，理想に従って生きる人びとを認識しうるとするのが森戸の新しさであり，直接的には，主意主義にどっぷりと浸かった歴史学派・社会政策学会の哲学的立場と，徹頭徹尾主知主義的な古典派やマルクス経済学に対する両面批判がそこにはあった。

或種の社会学説の体素を空想なりとして排斥することは主として夫のマルクス，エンゲルスの科学的社会主義より始まったのである。エンゲルスの言ふ所に従へば，「科学的社会主義の使命は能きるだけ完全な社会制度を案出することではなく，労働者階級と資本家階級と及其抗争を生んだ所の歴史的経済過程を攻究し，之によって作出された経済状態の中に，闘争解決の手段を発見する事である」。併し先にも記した様に，追求すべき社会状態の認識なしには，社会政策乃至社会運動は合理的に成立することは能きぬ。

従って私はアントン・メンガアと共に「完全なる社会状態を斯様に説述することを以て，全然科学的であると考ふるのみならず，若し社会運動が唯の一部分だけでも其目的を達成すべきであるとならば，社会理想の設定は実にその不可欠の要件であると考へる」者である。兎も角，理想的社会状態を設定することを以て，一概に『空想的』なりとして之を排斥することは能きないと思ふ。

経済主体（＝経済学の認識対象）が理想を抱くことを空想的として排除しない。しかし，森戸は，その理想が直ちに無条件に実現すべきであるとは考えていない。研究主体としてはあくまで主知主義的に，しかも漸進的に行くのが森戸の学問であった。

社会理想としての無政府共産主義の内容と価値とは略ぼ上記の如くである。それは単に，心情の憧憬する麗はしき『空想』であるに止まらず，また大体に於て合理的根拠を持ち，歴史的現実の上に立つ『理想』であると考へられる。従って無政府共産主義は，それが現在即時に実行し得るや否やとの問題とは別に，将来人類の発達と共に実現し得，また実現しなければならぬ社会理想たり得るものであることが明らかにされたと思ふ。併し此の社会理想としての無政府共産主義と，実行方針としての無政府共産主義とは，之を区別して考へなければならぬ。而して此の第二の点に関して，特に無政府共産主義の欠陥が存して居るやうである。例へば少な

からざる無政府共産主義者は暴力革命を以て一挙に今日の儘の世界に理想の世界を実現し得ると信じ此の確信に基いて行動しつつある，けれども自由を希望しない者に暴力を以て之を強制しようとする試みは到底失敗に終らざるを得ざるべく，さらに根本的大改革を達成しようと思ふ者はむしろ卑近なる手段を通して一歩一歩と終極目的に接近することを学ばなければならぬであらう。併し此点は今私が論じて居る問題の範囲外であるから，その説述は他の機会に譲ることとし，唯だ社会の窮極理想として無政府共産主義は全人類の理想であって，特殊の党略を有する無政府共産党と混同視すべきものでないことを指摘することに止めて置く。

社会理想の実現は暴力と激変とによってではなく，平和の裡に行はるる断えざる有機的発展であることが最も望ましい。然るにも拘はらず，否然るが故に，社会理想は益々崇高遠大なるものでなければならぬ。故に社会理想の設定に方っては，吾々は単に何が実行し得べきかを討ぬるに止まらず，何よりも先に，何が正しく且つ美はしくあるかと問ふ可きである。吾々は必ずしもジャン・グラーヴと共に「観念（イデー）は万事である」と言ふ必要はないが，観念がなくしては，凡ての努力が浅薄無味のものたるを確信しなければならぬ。観念の翼なくしては，吾々は自由に空中を飛び翔るよすがなく，地上を匍ひ廻らなければならぬ。而して観念は形を成して理想となる。吾々は此の理想によって感激せられ，心情の焔を以て之を燃やし，熱誠の火を以て之を鍛錬しなければならぬ。

［中略］勿論此等の理想は多くの反対と修正との対象となりその実現の為には屡々相矛盾する種々の方策が提唱せられ，その成就迄には数十年，数百年或は数千年を経過しなければならぬであらう。併しこれは其の理想の無価値なるが為ではなく，却ってその偉大なるがためである。おそらく無政府共産の社会理想も亦此種の理想の一つである，少なくとも然かあるべく期待され得る所のものである。故に無政府共産党の実際活動に対する論難及その成敗とは全く独立に，無政府共産の社会理想は此後久しく民衆感激の源泉となるであらう。此の如き希望を持ってクロポトキンは斯く言ふて居る。「無政府共産主義は人類進歩に於ける最も美はしきもの，最も永続的なるものの凡て，即ち正義の感情，自由の感情，及利益の連帯協同の総和である。それは個人と社会との自由なる進化を保障する。故にそれは遂に勝利を得るであらう」と。(25)

ここで森戸は，人びとが市場の理性を知り，それに従うのではなく，おのれの自由意志に基づいて他の主体と協同関係に入るという協同組合的な社会構想の可能性を追求する姿を認識しようと試みている。それはプルードンやサン＝シモンの協同組合主義とも共鳴しうる，また，フランスやイタリアの労働運動に大きな影響を与えたアナルコ・サンディカリズムに近い経済実態の可能性を，認識論的には主知主義的に追求しようとしていた。

資本主義批判という点では森戸の学説は，歴史学派や社会政策学と大差ない。彼の真骨頂は自由放任的な資本主義の歪みを正す主体としての国家の役割をも，「その原理は，要するに命令と強制と威嚇とである」とみなし，自由の本質的対立物として拒んだところにある。国家主義と資本主義からの両様の自由を求める思想が，確たる理想として示されているということを，主知主義的に再

(25)　森戸［1920］92，119-122頁。

構成し，理解できるというのが森戸の論文の主旨であった。しかも，森戸自身は，「根本的大改革を達成しようと思ふ者はむしろ卑近なる手段を通して一歩一歩と終極目的に接近することを学ばなければなら」ず，「社会理想の実現は暴力と激変とによってではなく，平和の裡に行はるる断えざる有機的発展であることが最も望ましい」と主張していたから，危険視される可能性を予期した上で可能な限りそれを回避する主知主義的な努力が，この論文には施されている[26]。それにもかかわらず，危険思想を流布するものとして発行禁止の処分を受け，森戸は休職に追い込まれ，結局，禁固三ヶ月の実刑に服することとなった。資本主義批判は，マルクス経済学のみならず，歴史学派・社会政策学にも分有されていたから，森戸論文の危険性は，当時にあっては，資本主義批判にではなく，国家主義批判＝無政府主義の方に求められていたであろう[27]。

また，森戸は，1920年代前半にドイツ留学から帰国した後は，アントン・メンガー（Anton Menger, 1841-1906，ヴィーン学派経済学者のカールの弟）の労働全収権論に注目して，メンガア／森戸［1924］として訳出しているが，そこでA.メンガーが唱えているのは，私的な権利義務関係の延長上に「生存権」を設定することで，諸種の社会問題を解決しようとする法曹社会主義と呼ばれた，第一次世界大戦前の独仏に見られた学説であった[28]。ここでも，認識対象である経済主体は，市場の法則に従って動くのではなく，おのれの私的権利を追求して動くのであって，形而上学的にはほぼ完全に主意主義の領域に入っているが，それは研究者にとっては主知主義的に認識し，叙述可能なものであった。

こうして，1920年代には，日本の社会政策学会には，19世紀ドイツの歴史学派的な主意主義（前掲図中第Ⅲ象限）だけでなく，森戸のように意図的に第Ⅱ象限を選んだ学者や，高野や福田のように第Ⅰ象限を軸足としながらも自由に各象限を遊弋（ゆうよく）する学者もいたから，学問の哲学的基礎という点では，完全に分裂状態にあり，その分裂は収拾のつかないほどの程度に達していた。

しかも，歴史学派的な社会政策学は，大森や大内などの若いマルクス主義者から批判を受ければ受けるほど，理性・法則性・一般性の中で「社会問題」をとらえることから離れ，ますます第Ⅲ象限の奥深く入り込んで，日本の独自性を，詳細にわたる歴史研究を通じて解明し，それを以て，日本に独自の政策を追求するという方向へと次第に追い遣られていった。土方成美の1920年代から30年代にかけての軌跡はそれをよく表している。また，主意主義に理解を示す河合栄治郎も，自由主義と歴史学派との両面に対する批判の手を緩めようとしないマルクス主義に対して，それ自体

(26)　この論文の45年後に中央教育審議会座長として，「期待される人間像」を取り纏めた森戸は，どこかで変節を遂げた後の森戸であるという解釈の可能性を否定はしないが，中教審座長としての森戸の哲学的立場は，森戸［1920］に示されている革命戦略と，対象の主意主義／主体の主知主義という点でまったく同一である。1965年の森戸は，森戸［1920］を執筆した時点と同様に，まったく冷静・平静・沈着であって，当時の「大方の日本国民」が求めそうなことを文字化したにすぎない。ただし，そのことは，「期待される人間像」という文書の内容を正当化し，それが同時代以降に与えた社会的影響を首肯することとはまったく別のことである。

(27)　発禁となり，発行人の大内も休職となった『経済学研究』には，櫛田民蔵が，「『社会主義及び共産主義文書（社会主義者の社会主義評）』」と題して，『共産党宣言』の抄訳を掲載していたが，森戸論文を指弾した興国同志会（上杉慎吉の影響下に1918年に東大学内で組織された右翼学生団体）も内務省もこれは問題としなかった。

(28)　福田徳三は，法曹社会主義を，より自由主義よりに解釈して，私法としての「生存権」概念を社会政策の基礎に据えた。

は少数派・弱者であったが，敵意すら見せるようになる。

(3) 救貧法・工場法・共済組合・慈善の経験

ヨーロッパでは，救貧法，共済組合，慈善はそれぞれ遅くとも近世に起源を有し，近代（≒ 19 世紀）に独自の展開を遂げた。それゆえ，彼の地では救貧法・共済組合・慈善と近代に登場した工場法とは，近代を律しようとした古典的自由主義の政策思想と調和的に展開しえた。しかし，その経験は日本では欠如していた。あるいは，せいぜいのところ，きわめて微弱であった。そもそも，古典的自由主義すら，田口卯吉が期待したようには，また，ドイツ帝国においてマンチェスター学派として定着した程度にも，ある種の「当然さと自然さ（necessity and naturality）」を備えた思想として広く受容されたことはなかった。日本でも，19 世紀末には，救貧法・工場法・共済組合・慈善の意義を知り，語る者たちが，運動の現場だけでなく，大学や実業界にも出現していたが，古典的自由主義と親和的な展開を期待しえない以上，それらは，より主意主義的に，社会政策か社会主義の少なくともいずれかを動員することによって実践されなければならなかった。資本主義も市場社会も救貧法・工場法・共済組合・慈善が介在しなければ，安定的には成り立ちえないという，ヨーロッパでは 19 世紀第 3 四半期には当然となっていた経験を，日本では，かなり力んで主張し，唱導しなければ，理解すらされないという認識が，経済学（より広くは政治学も含めた社会科学）に携わる者たちと，労働運動・社会主義運動の活動家たちと，開明的な経営者たちによって共有されていた。それが，東京帝国大学において経済学の研究・教育が展開し，独立の学科，さらに独立の学部として成立する過程に作用していた背景である。

(4) 第一のグローバル経済と国際労働運動の経験

19 世紀末から第一次世界大戦直前までの第一のグローバル経済は[29]，多角的決済機構や国際金本位制だけでなく，国際労働運動にも彩られていた。それは国境を越えた労働者の売り手カルテルであった。中世・近世都市のギルドの発想を全国的に拡張したのが，職能別・産業別の全国的労働組合だとするなら，19 世紀末から 20 世紀初頭にかけての第一のグローバル経済期における国際労働運動とは，ギルドの原理を国際的に拡張した運動であって，市場における供給制限という明晰な手段をギルドから継承しようとしていた。日本の労働運動の活動家や「講壇社会主義者」たちは，労働運動（とそれに対応する社会政策）の課題を人格承認という点からとらえようとしていたが，他方で，資本の側が各国で供給制限のための寡占組織（トラスト（当時の表記では「ツラスト」）やカルテル）を形成していたことにも敏感であって，自由競争よりもむしろ独占の論理で世界経済の現状を理解しようとしていた。

1897-98 年のイギリス合同機械工組合（ASE）の 8 時間労働日要求（当時の国際労働運動の標準的かつ代表的な要求）から始まった大ロックアウトの際に，日本でも，片山潜が日本の鉄工組合を代表して連帯の挨拶を送り[30]，また，日露戦争中の第二インターのアムステルダム大会において，

(29) 第一のグローバル経済については，小野塚編［2014］序章，第 3 章，第 5 章，および小野塚［2018］第 20 章を参照されたい。

(30) 1897 年 12 月 27 日付けで鉄工組合を代表して片山潜は ASE に以下の連帯表明文を送り，「労働者の自由」や「人

日本を代表した片山はロシア代表のプレハーノフと固く握手して，労働者の国際連帯を演出してみせはしたが[31]，それらは，現実の日本国内の労働運動にはほとんど影響を残さず，また知られもしなかった。

この点でも日本はヨーロッパの同時代の経験とはかなりずれたところにあった。労働運動や社会主義運動は，独自の国内的な発展を遂げてはいたが，それらは，弾圧され，また世人から危険視されることもしばしばであったし，売り手カルテルの機能はなかなか達成できなかった。

とはいえ，草創期の日本の社会政策学会が，まさに第一のグローバル経済の中にあって，そのことを充分に意識しながら，自らの学問の基礎を築いたことは，改めて思い返すべきことであろう。1907 年に第 1 回大会を開催した草創期の社会政策学会は，その共通のテーマを，「工場法と労働問題」と定めた。工場法と「労働問題」がそれぞれ，当時の社会政策学会にとって喫緊の問題だったのであるが，工場法とは，まさに，当時の国際労働運動が共通労働条件・共通労働基準に関して立法・行政要求（＝国家介入要求）を強めつつあった領域の，最も中心的な問題であった。

「労働問題」も，現在の社会政策学会におけるよりも，はるかに重い課題として多くの会員の共通な関心を集めていた。しかも，それは，単に労働者に何か問題がある，あるいは，労働者が何か分不相応な要求をしているといった問題ではなく，まさに，「労働問題」に社会政策で対応しなければ，体制が維持しがたいという危機感を先取りした議論であった。たとえば，第 1 回大会で，学会創立会員の一人であった小野塚喜平次は次のように，危機を予感し，労働問題の本質とは，ほかならぬ労働者の人格を尊重することであると喝破していた。「二十世紀の中頃になるかならずに，欧米各国に社会政策対社会主義の大葛藤が興るであらう。そして其の際我國が其潮流に巻き込まれずに，超然として居ると云ふことは中々困難であらうと思はれる。［一国が］いかなる方針を採るならば立憲的であるかと申しますると，それは労働者の奮起を歓迎し，其人格を尊重し，資本家と雖も被雇人を眼下に見下さずして，平等の心持を以て之れに接すると言ふ事が，社会政策の一大要件かと私は考へるのであります。之を簡単に言表しますれば，人格尊重主義とでも申しましゃうか。此主義を以て進むのでなければ，假令労働問題の物質的方面貨財的方面に於て，労働者の満足を得る事があるとしても，其精神的方面に於て常に不平の念を絶たしむる事が出来ぬであらうと思ひます。論者或は夫れは欧米に宛てはまる議論であるが，我國は一種特別である。彼を以て我を推すは不当であると駁さるゝかも知れぬ」[32]。労働者の人格尊重という社会政策の課題認識は，19 世紀末に鉄工組合の片山らが追求した「労働者の自由」や「人としてのあらゆる権利」という要求に綺麗に符合する。それは森戸辰男のクロポトキン研究の原点である「人生究極の目的は『自由なる人格』に存する」との信念に継承されたであろう。また，実際に 1930 年代の大恐慌期には，社会政策

としてのあらゆる権利」といった理想を表現した。「同志労働者諸兄。日本の鉄工組合は諸兄の仲間として，労働者の自由（industrial freedom）という大義のために諸兄がなさっている高邁な努力を聞くに及び，われわれの心からの共感を表明せんと欲し，また，闘争の勝利が諸兄の大義に栄冠を与えることを望む。わが組合は結成後の日は浅いものの，人としてのあらゆる権利をわがものとする（in the full possession of all *our right as men*）まで，労働者啓発と運動に傾注せんと決意するものである。成功を期す」。ASE, *Monthly Report*, February 1898, p.50.

(31)　J.Joll, *The Second International 1889–1914*, Routledge & Kegan Paul, 1955, revised in 1974, p.108（池田清・祇園寺則夫訳『第二インター 1889–1914』木鐸社，1976 年，126 頁）.

(32)　社會政策學會［1908］『工場法と労働問題』（社會政策學會論叢第一冊）同文館，116–119 頁。

のはずれにあったアメリカのみならず日本も含めて，各国が「社会政策対社会主義の大葛藤」を経験したし，第二次世界大戦後の冷戦下で西側諸国はこの葛藤を，社会政策のとりあえずの施行と深化という形で先送りしてきたのではなかったか。産業社会に生成するであろう基本的な問題を，日本も世界史的な状況を意識しながら設定していたことをこれらの事例は示している。

同じ大会で，中島信虎は「国際労働問題」という語を用いて，移民・出稼ぎ・外国人労働者に関わるさまざまな問題の所在を的確に指示していた[33]。同学会の第2回大会（1908年）は，「関税問題と社会政策」を共通テーマとした。関税問題が，社会政策学の共通の主題でありえたことを，現在の社会政策学会の会員は，どれほどの現実性をもって想像できるだろうか。第3回大会（1909年）は端的に「移民問題」であり，第15回大会（1921年）では，上田貞次郎が「国際労働条約案の運命」と題して，ILOの将来をうらなっていた。

このように，草創期の社会政策学会は，一国的な認識枠組に自足したわけでもなく，かといって，各国別の「型の把握」と「比較」をもって現状は理解しうるとしたのでもなく，文字通り，国際関係の中に労働問題を位置付けて理解し，国際関係の中に社会政策学の課題を定立しようと苦闘した。つまり，第一のグローバル経済期における社会政策学会は，第二次世界大戦後，現在にいたる社会政策学会よりも，はるかにグローバルな枠組の中で，ものごとを考え，課題を設定しようとしてはいたのである。

しかし，この「伝統」は，どこかで途絶えてしまった。その理由を探ることは，本稿の本来の課題の外側にあるが，マルクス経済学が1920～30年代にあっても，第二次世界大戦後も，社会政策学のグローバルな認識枠組には――「印度以下的低賃金」といった認識を提供する以上には――寄与していないことは，確認しておいてもよいであろう。マルクス経済学は少なくとも現在までのところ，比較の役には立ったかもしれないが，国際関係の中でものごとを認識する役には立ってこなかった。

（5）第一次世界大戦の内的経験とILO設立の影響

最初の総力戦としての第一次世界大戦の経験も日本にはほとんどないに等しい。したがって，一時的にではあれ，「階級対立・貧富の差を超越」して，擬似的な「国民社会主義の民族共同体」（たとえば，「共同台所」や「国民食堂」など）を経験することもなかったし，城内平和体制を構築するための労使休戦も経験しなかった。労使休戦のためには労働組合を一方の当事者とする従来の団体交渉だけでは不充分で，新たに動員された女性・年少労働者も包摂する諸種の評議会・協議機関（council, conseil, Rat, совет）を労働の現場ごとに設置して，常習的欠勤（absenteeism）や規律逸脱などの形で噴出する労働者の厭戦気分と生の不満とに対処しなければならなかった。しかも，この評議会・協議機関の経験は，戦勝国と革命状況の敗戦国とを問わず，戦後に否応なく継承された。

それゆえ，戦前にすでに諸種の社会主義運動と国際労働運動を経験し，さらに戦時の擬似的社会主義と評議会の経験をしたヨーロッパ諸国にとって，戦後，何よりも達成しなければならなかったのは，革命が発生して社会主義が現実化するのを防止することにほかならなかった。それゆえ，戦

(33)　中島信虎［1908］「國際勞働問題」社會政策學會『工場法と勞働問題』（社會政策學會論叢第一冊）同文館。

前以来の労働運動・社会主義運動が要求してきたことがらを，国家権力と資本の合意を得て，予防的に実現することが強く要請されたのである。

第一のグローバル経済期に展開した諸種の国際労働運動が，その後忘れ去られたのは，彼らが実際的な成果を同時代に残せなかったからだけではない。第一次世界大戦の戦後処理は具体的には，ヴェルサイユ講和条約という形をとったが，その第13篇では，国際労働機関（ILO）の設立が規定されている。戦後処理は，ドイツへの復讐的な無力化・領土分割・軍備制限と，国際連盟の設立と，いま一つ，ILOの設立とによって特徴づけられる。それらのうち，ILOこそは，戦後処理の過程で，革命の恐怖や国際労働運動の復活を，戦後すぐに防止しなければならなかったことを物語っている。ILO憲章前文に，「普遍的で持続的な平和は，社会正義によってのみもたらされる」と記されているのは，いささか奇妙だが，戦後処理は軍事や国際政治の枠組だけでなく，各国内で労働者向けに，「社会正義」という報償ないし餌を与える国際的な取り決めを不可欠としていたのであった。

第一次世界大戦前の国際労働運動が掲げていた労働基準・労働条件のほとんどは，第一次世界大戦後にILO条約・勧告として実現している（ILO条約・勧告のほとんどは，第一次世界大戦以前の国際労働運動が主張してきたことばかりである）。鉱工業8時間労働日はILO条約第1号（1919年）として，母性保護，女性夜業禁止，坑夫最低年齢（少年労働禁止），災害補償，炭鉱労働時間，強制老齢保険，坑内女性労働禁止なども戦間期に条約として実現し，ヨーロッパ諸国はその多くを批准している。同時期のILO条約の中には，第一次世界大戦以前から活発な国際労働運動を展開してきた船員関係のものが多く含まれていることも考え合わせるなら，ILOとは第一次大戦後世界秩序の形成に当たって，労働者の国際連帯を代替し，それが危険な方向に展開しないための機能（予防革命の役割）を担ったとすらいいうるであろう。

しかし，日本にとって，ILOの結成とそれへの加盟は，まったく予期も要求もしてこなかったできごとであって，戦勝国・一等国の一角を占める国として，他人ごとではあるが「お付きあい」をしたにすぎなかった。その当然の結果として，諸条約・勧告の多くは未批准・未達成のままに残された。高野岩三郎のILO労働側代表選出にともなって発生した問題は，彼の大学辞職にまで発展したが，それは，政労使三者が革命予防という重い課題を現実に行う際に持つべきであった緊張感が欠如した状況に発生した事件である。新渡戸稲造の国際連盟事務次長就任にともなう辞職と高野の辞職とはいずれも，第一次世界大戦の戦後処理に起因していた。戦後処理を国際的な革命予防体制として進めなければならなかった世界史的な状況に，日本はいささか非主体的に関与し，創立直後の東京帝国大学経済学部は図らずもそのことに大きく揺さぶられたのであった。第二次世界大戦後の日本の社会政策研究者の多くが，「民主革命の主体的条件を明らかにする」[34]ことや，「労働運動の出口」としての「革命」に導く[35]ことを構想したのとは，ほとんど逆といっても差し支えない状況が，第一次世界大戦後の社会政策学を規定したのであった。

この点では，アメリカも，ヨーロッパ諸国と植民地を中心とした「世界史的な」経験から遠く隔たった国であった。ILO設立総会をわざわざＡＦＬのゴンパーズが，予防革命の観点から招請し

(34)　戸塚［1988］。

(35)　兵藤［2019］154頁。

たにもかかわらず，アメリカはILOにも国際連盟にも加わらなかった。アメリカは，日本とともに，経済学や世界認識――ことに第一のグローバル経済の共時的認識――という点で，特殊な発展を遂げた国だが，そのことが一つの環境的要因となって，こうした第一次世界大戦後処理への対応に表現されている考えられよう。

むすびにかえて

日本は，19世紀末から1930年代にかけて，当時の世界史的な状況の中で，およそ考えうる経済学の哲学的基礎をさまざまに渉猟した。確固とした哲学的基礎の欠如していることが日本の経済学の特徴であったとすらいいうるし，日本は経済学の哲学的基礎の実験場の様相すら呈していた。しかも，それは，何種類かの畸型を生み出した。東京帝国大学は，最初の国立大学であり，また，国家学や官僚養成に近かったこともあって，これらの特徴を，おそらく，最も強く帯びていた。

こうした特徴は，日本に特殊な経済学の展開や，その高度な思弁性として現れ，それは講座派と労農派とを問わず，日本のマルクス経済学にも強く当てはまっていた。

自由競争市場と私有財産制の不可侵を説く古典派・新古典派の経済学は，その説をまったき主知主義の第Ⅰ象限に展開した。マルクス経済学は対象の主意主義に配慮を示しはしたが，基本的な立ち位置はまったき主知主義であって，その点では古典派・新古典派と選ぶところはない。逆に，通商や工場法における保護と私有財産制への介入・誘導・統制を説く歴史学派・社会政策学は，その説をまったき主意主義の第Ⅲ象限に展開した。それらは哲学的には別世界に成立する言説だから，強いて雌雄を決しようとしない限り，共存が可能であった。ヨーロッパの経済学史は概して両者の共存・併存を示している。むろん，両者を架橋しようとして諸種の介入的自由主義の学説が19世紀末以降に唱えられたが，それは，社会政策・社会改良を主体的かつ主知主義的に第Ⅰ象限に取り込まなければ，社会主義者の予言通りに革命が発生する虞からであって，介入的自由主義とは第Ⅰ象限内部の古典派・新古典派とマルクス経済学との両立しがたい対立を，第Ⅲ象限の要素を借りて，自由主義寄りの路線で回避しようとする試みであった。

古典派経済学と新古典派経済学は，自由競争市場こそが，財の最適の分配，市場の効率性ないし厚生，あるいは市場の公正性を担保するという強固な教条（ドグマ）（と，決して積極的には国家には説き及ばない≒国家を経済学にとっての道具・玩具として保持しようとする傾向）を最大の特徴としているが，この教条は理論的に論証されたことはなく，また，歴史的に実証されたこともない。むしろ，われわれの知る近現代市場社会のほとんどは，保護と独占と供給制限によって特徴づけられている。おそらく唯一の例外が第一のグローバル経済期のイギリスであって，他国が通商上の保護主義に走っても自国のみは「自由取引（free trade）」[36]の孤塁を護り続けた。しかし，その時期のイギリスですら，労働者団結の違法性が限りなく薄まった1870年代以降は通商政策以外の領域では，独占や供給制限はごく自然な景色として市場に定着していた。強固な保護主義と独占の国であったア

(36) Frank Trentmann, *Free Trade Nation : Commerce, Consumption, and Civil Society in Modern Britain*, Oxford University Press, 2008（田中裕介訳『フリートレイド・ネイション――イギリス自由貿易の興亡と消費文化』NTT出版，2016年）.

メリカはいうまでもなく，他のヨーロッパ諸国も，保護と独占と供給制限――それらを正当化する思想的基盤としては諸種の介入的自由主義――によって，市場のある種の「公正性」を担保しようとしてきたのが，近現代史の基調であったとすらいいうる。

ところが，日本における経済学の展開は様相を異にした。社会政策学は，古典派・新古典派の依拠する古典的自由主義（当時の用語法では「自由放任主義」）と社会主義の双方との差異化に懸命となり（「放任主義でも社会主義でもない社会政策」という言説），第Ⅰ象限との共存ではなく，しばしば，その排斥・否定へと傾いた。1930年代のいわゆる革新派や皇道経済学はその特徴をよく継承し，古典的自由主義と社会主義の双方を排撃した。しかし，それらは，決して介入的自由主義への落着を見せたわけではなかった。介入的自由主義の成熟と定着を見る前に，第Ⅲ象限の経済学が尖鋭化して，第Ⅰ象限の古典的自由主義と社会主義への批判を強めたのである。その中間で，社会政策の諸要素も援用しながら自由主義を維持しようとする介入的自由主義の試みは，高野，河合，福田らの先覚者がありながらも，1930年代以降の日本では継承する者が途絶えた。

第Ⅰ象限と第Ⅲ象限の対立，その中間での介入的自由主義の未成熟という，哲学的に独特の展開を遂げた日本の経済学は，1920～30年代に，そのいずれにも関わらない独自の哲学的な基礎を開拓しつつあった。最も早く現れたのは，第Ⅱ象限への立脚を宣言した森戸辰男であった。「自由なる人格」を一般的理想として設定した森戸は，国家主義と資本主義からの解放を唱える無政府共産主義の思想に理論的に注目して，それが単なる空想に止まらず，「合理的根拠を持ち，歴史的現実の上に立つ『理想』である」ことを示すとともに，現実の「自由」の虚妄性を鮮やかに示した[37]。大塚久雄は，マルクス，ヴェーバー，新カント派にならって，第Ⅰ象限に軸足を置きながらも，無限に多様な過去の事実を整序して歴史の原動力を指ししめすためには，研究主体の主意主義的な取捨選択が不可欠であることを強調して已まず，研究者が自覚的に第Ⅳ象限に踏み込むべきことを唱え，また，大河内一男は，第Ⅲ象限から出発しながらも，大塚と同様に，第Ⅳ象限への進出の橋頭堡を確保しようとしていた。

日本の経済学は，19世紀末の第一のグローバル経済の中に自らが存在していることを自覚的に認識しながら，認識対象をグローバルな枠組の中で理解しようとする努力を一貫して続けてきた。小野塚喜平次の「二十世紀の中頃になるかならずに，欧米各国に社会政策対社会主義の大葛藤が興るであろう」とする「労働問題」観，中島信虎の人の越境移動にともなう「国際労働問題」観，また，関税問題を取り込んだ社会政策論，いずれも，一国的な枠組に逼塞したその後の社会政策学には継

(37) 現在，主流派経済学の中からはゲーム理論や行動経済学が第Ⅱ象限への展開を試みているが，自由競争市場という教条（ドグマ）を捨てていない。それらは，競争均衡がパレート最適（効率的な配分）を必ずしも実現しないことを「市場の失敗」として認識したがる傾向を有するが，それは裏返していうならば，市場は成功しうる（競争均衡が効率配分を実現し，効率配分は適切な所得分配を通じて競争均衡として実現しうる）という信仰に支えられた教条である。かつて，不均衡動学は，一般均衡という理想状態がありうることを信じて，その理想に近付く引力の存在を証明しようとしたのであるが，現在のゲーム理論や行動経済学は，市場主体は合理的な個人ではなく，それぞれに主意主義的に行動する個人であると設定して，そのことを考慮しながら適切なアーキテクチャやマーケットデザインをするなら，「市場の失敗」は回避可能であることを主張しているように見える。同じ第Ⅱ象限にあるが，森戸には「自由な人格」という一般的な理想を超えて，信仰も教条もないが，ゲーム理論と行動経済学は第Ⅱ象限に第Ⅰ象限の信仰・教条を密かに導入している点で大きく異なる。

承されなかった面である。また，それとは別に，日本の経済学は19世紀末以降，戦間期にかけて，経済学の哲学的基礎として凡そ考えうるさまざまなあり方を模索し，それぞれに成果を残した。こうした知的営みは，第一のグローバル経済期から戦間期にかけての日本の経済学の置かれた状況に規定されているが，その成果を棚卸しして，現在の観点から，経済学の哲学的な可能性を自由闊達に再考することが，経済学自身が自己革新を遂げるうえでも，また，経済学に対する社会の信用を回復する（あるいは，経済学への拭いがたい不信感をわずかでも払拭する）うえでも，迂遠なようで，最も着実な道であろう。

（おのづか・ともじ　東京大学大学院経済学研究科教授）

【参考文献】

Robert Drill［1916］“Nationalökonomie und Willensfreiheit”, *Festschrift für Lujo Brentano zum siebzigsten Geburtstag*, Duncker & Humblot（舞出長五郎訳「意思の自由と経済学」東京帝国大学経済学部経済学研究会『経済学研究』第1巻第1号，有斐閣）.

Anton Menger, *Das Recht auf den vollen Arbeitsertrag, seine geschichtliche Darstellung*, 1886, 1891, 3.Auflage, 1903（森戸辰男訳『全勞働収益權史論』弘文堂書房，1924年）.

Frank Trentmann［2008］, *Free Trade Nation : Commerce, Consumption, and Civil Society in Modern Britain*, Oxford University Press（田中裕介訳『フリートレイド・ネイション――イギリス自由貿易の興亡と消費文化』NTT出版，2016年）.

小野塚知二編著［2009］『自由と公共性――介入的自由主義とその思想的起点』日本経済評論社。

小野塚知二［2011］「日本の社会政策の目的合理性と人間観――政策思想史の視点から」『社会政策』第3巻第1号，pp.28-40。

小野塚知二編著［2014］『第一次世界大戦開戦原因の再検討――国際分業と民衆心理』岩波書店。

小野塚知二［2017］「東京大学経済学部の歴史を知るために――経済学部アーカイブへの史料提供のお願い」『経友』第197号，東京大学経友会，pp.124-132。

小野塚知二［2018］『経済史――いまを知り，未来を生きるために』有斐閣。

金沢幾子［1997］「明治期の経済学教育と講義録」京都大学『経済資料研究』第27号，19-39頁。

住谷悦治［1948］『日本経済学史の一齣――社会政策学会を中心として』大畑書店，1934年，日本評論社，1948年。

高野岩三郎［1935］「『社会政策学会』創立の頃――私の最初の外遊まで」『帝国大学新聞』第602号，1935年12月4日，創刊15周年記念特輯，6-11頁。

高野岩三郎／鈴木鴻一郎編［1961］『かっぱの屁――遺稿集』法政大学出版局。

竹内洋［2007］『大学という病――東大紛擾と教授群像』中公文庫。

『東京大学経済学部五十年史』1976年。

『東京大学百年史・部局史一』1986年。

『東京帝國大學學術大觀 法學部・經濟學部』1942年。

『東京帝國大學五十年史』上・下，1932年。

戸塚秀夫［1988］「氏原先生の調査論について（氏原正治郎先生の人と学問を偲ぶ）」『社會科學研究』第40巻第1号，150-159頁。

兵藤釗［2019］『戦後史を生きる――労働問題研究私史』同時代社。

水田洋［2009］「富国論という酒――アダム・スミス翻訳史」『日本学士院紀要』第64巻第2号，89-107頁。

森戸辰男［1920］「クロポトキンの社会思想の研究」東京帝国大学経済学部経済学研究会『経済学研究』第1巻第1号，有斐閣。

山崎覚次郎［1936］「「社会政策学会」及び「経済学攻究会」の濫觴」『貨幣瑣話』有斐閣，404-413頁。